

平成29年第2回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成29年6月12日（月）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成29年第2回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成29年6月12日（月曜日） 午前9時57分～午前10時47分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	3番	三浦常男	委員	16番	富岡喜芳
委員	22番	高橋敏英	委員	25番	本間輝男

欠席委員（1人）

委員 1番 佐藤芳雄

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	古屋利彦	道路河川課長	今和則
道路河川課参事	土井保男	用地対策課長	伊藤滋泰
都市管理課長	中村強	建築住宅課長	讃岐敬司
上下水道部長	高階仁	下水道課長	五十嵐直樹
下水道課参事	佐藤恭悦	水道局上水道課長	佐々木廣美
神岡支所農林建設課長	岩根浩幸	西仙北支所農林建設課長	田村一彦
中仙支所農林建設課長	斎藤秋彦	協和支所農林建設課長	稲葉久則
南外支所農林建設課長	渡部幸誠	仙北支所農林建設課長	進藤一好
太田支所農林建設課長	野中正幸		

議会事務局職員出席

主幹 富樫康隆

審査議案等

- 第1 議案第103号 平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
 - 第2 議案第104号 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
 - 第3 議案第106号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
 - 第4 議案第107号 平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第5 議案第108号 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
 - 第7 委員派遣の承認要求について
-

午前9時57分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

定刻前ですがお揃いですので、始めていきたいと思います。

本日は本会議休会中のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

南の方からは入梅に、入ったというようなことも聞こえてきますが、また、当地域では最近、なんかインフルエンザが流行っているようで、学級閉鎖しねばねえのかななんていう話も聞こえてきますけれども、皆さまにおかれましてはどうぞ健康管理を十分にして、職務に当たっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、請願並びに陳情に係る処理の経過及び結果について、本会議初日の議長報告により皆さまに配付されましたが、当委員会で審査した「西仙北地域刈和野地区高屋敷地内の市道並びに側溝に関する請願」と「通町2区市道への消雪設備導入に関する陳情書」についての報告でしたので、ご覧になられた方もおられると思いますが、ご確認くださるようお願いをいたします。

それではただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、1番・佐藤副議長より提出されております。

当委員会に審査・付託となりました事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、当局からあいさつがありましたら、お願いをいたします。

はじめに古屋建設部長。はい、古屋部長。

○建設部長（古屋利彦） 改めまして、おはようございます。

委員の皆さまには会期中のお疲れのところ、常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

今年度も2カ月を過ぎまして、建設部所管の事業の進捗状況であります。当初予算計上されております各課の事業の発注状況であります。概ね計画どおりに進捗しておるところでございます。

特に好評であります市直営舗装班につきましては、市長の市政報告でも触れておりますが、さらなる道路修繕のスピードアップを図るため、今年度から東部直営舗装班、通称パッチング班を4名増員し、10名体制で道路補修や公園の草刈り作業を実施しております。大曲地域拠点の中央直営班とともに、市全域の道路維持作業等をフル回転で実施しておるところでございます。

また、その他の事業につきましても、委員皆さまのご協力を得ながら、計画目的を達成できますよう一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の委員会での案件は、議案第106号の平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）の審査をお願いするものでございます。補正内容は市政報告にもありました各地域の道路修繕に活用するための道路維持管理費及び雄物川河川改修に係わる岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費、それに道路橋りょう災害復旧事業費の3件についてでございます。

詳しい内容につきましては、この後、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。以上です。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

次に高階上下水道部長。はい、高階部長。

○上下水道部長（高階 仁） おはようございます。

本日は、改めまして大変お疲れのところ、ご審議を賜りまして誠にありがとうございます。

ございます。

先般は所管事務調査におきまして、浄水場更新工事の進捗状況、ご視察いただきまして誠にありがとうございました。

はじめに、上下水道部に係る諸事案についてご報告申し上げます。

来年度から予定してございます下水道事業企業会計移行に伴う水道料金等の徴収業務委託につきましては、5月24日にプロポーザル選定委員会で実施要領の審査・決定を受け、5月31日に公告をいたしまして、本日が参加表明書の提出期限となっているところでございます。

今後、提案者から技術提案を受けまして、審査を経て8月上旬ころには候補者を決定する運びとなっております。

また、水道事業、下水道事業とも、今年度予定しております工事並びに委託業務とも、順次発注されておりますことをご報告申し上げます。

さて、上下水道部から今回ご審議をいただきます案件でございますけれども、国からの内示をいただきました社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金の内示に伴い、特定環境保全を含めた公共下水道施設整備に係る事業の増額補正のご審議をお願いするものでございます。

各議案の詳細につきましては、五十嵐下水道課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第103号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について及び議案第104号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更についての2件は、下水道課が所管し、一般会計からの繰入れに関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 資料No.1の議案書の44ページから45ページになります。

議案第103号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、議案第104号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、以上2件はいずれも下水道課が所管し、それぞれ関連がございますので、一括してご説明申し上げます。なお、議案第107号と議案108号の説明と重複いたしますけれども、ご了承願いたいと思います。

それでは議案書の44ページになります。

議案第103号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市公共下水道事業特別会計における事業費に係る経費として、平成29年第1回市議会定例会にて議決をいただいております一般会計からの繰入額を、7億3,831万3千円以内から1,501万3千円増額し、7億5,332万6千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

繰入金を増額については、国からの下水道管渠整備事業、処理施設長寿命化事業の財源である社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内示額の増に伴うものでございます。社会資本整備総合交付金の当初予算は要望額の70%で計上しておりましたけれども、内示が80%であり、10%の増でございます。また、防災・安全交付金の当初予算は要望額の66%で計上しておりましたけれども、内示額は100%であり、34%の増でございます。

お手元に配布しております委員会の資料下水-1と資料No.2-1、事業説明書を併せてご覧になってください。委員会資料下水-1、A3判の横の資料ですけれども、1ページから3ページです。事業説明書は10ページになります。

最初に事業説明書を説明いたします。補正額が8,034万1千円です。財源の内訳が、国庫支出金が3,342万8千円、市債が3,190万円、一般財源が1,501万3千円でございます。

4番の事業概要ですけれども、大曲地域は補助・単独合わせまして5,221万1千円の増額で、管路工事179.4mとストックマネジメント計画作成委託でございます。神岡地域は補助・単独合わせまして3千万円の増額で、管路工事238.9mでございます。西仙北地域の刈和野浄化センターは長寿命化対策工事の最終年度ということで、事業費を精査した結果、187万円の減額でございます。

委員会の資料をお願いいたします。1ページです。

1ページは大曲駅東地区の管路整備ですが、当初予算の施工箇所が青色の部分で

ございます。管路整備が8工事とポンプ工事1カ所でございます。今回補正でお願いします箇所が、赤く着色されておる福田町地内の179.4mでございます。

続いて2ページをお願いいたします。

神岡地域の管路整備ですが、当初予算の施工箇所が青色で、管路整備2工事でございます。赤色が補正でお願いします宮田地内、上栗谷田地内、合わせて238.9mでございます。

続いて3ページをお願いいたします。

3ページはストックマネジメントの支援制度の資料でございます。長寿命化事業で26年から28年度にカメラ調査した大曲地域のコミプラ管渠ですけれども、ストックマネジメント計画に移行しまして、改正下水道法での新たな支援制度で維持または修繕で実施されることとなります。下水道施設全体を一体に捉えたストックマネジメント計画の策定とそれに基づく点検・調査・改築を支援し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るものでございます。表の中央の左側は現行の施設ごとの長寿命化支援制度で、長寿命化計画で実施しております。右側の方がストックマネジメント支援制度ですが、施設全体の維持管理・改築を最適化するものでございます。下の左側のストックマネジメント導入事例で、耐用年数50年で更新したときと、右側はストックマネジメント導入した場合の事業費の平準化を表したものでございます。

補正額の8,034万1千円のうち、一般財源に当たる1,501万3千円を繰入金としてお願いするものでございます。

次に議案書の45ページをお願いいたします。

議案第104号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明いたします。

本案は、大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計における事業費に係る経費として、平成29年第1回市議会にて議決をいただいております一般会計からの繰入額を、4億5,064万8千円以内から51万1千円増額し、4億5,115万9千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

繰入金額の増額は、国からの処理施設長寿命化事業の財源でございます防災・安全交付金の内示額の増額に伴うものでございます。

委員会の資料の下水-1の4ページと、それから事業説明書は11ページをお願いいたします。

事業説明書の補正額1,765万6千円の財源の内訳ですが、国庫支出金が704万5千円、市債が1,010万円、一般財源が51万1千円でございます。

4番の事業概要です。強首浄化センターは今年度、実施設計のみの計画でございましたが、協和中央浄化センターの長寿命化工事の精算による減額分1,360万円を合わせ、前倒しによる機械電気設備工事等の補正でございます。補助分につきましては、1,365万6千円に1,360万円をプラスした2,725万6千円、単独分の工事監理委託業務等400万円で、合わせまして3,125万6千円の増額補正でございます。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

5ページは、協和中央浄化センターの返送汚泥ポンプの制御盤について載せております。資料の左側の写真ですが、今年度、長寿命化事業で更新する予定の返送汚泥ポンプ制御盤でございます。右側の上段が施設の平面図になります。赤く円形に塗られたのが汚水を循環させる水槽で、2系の水処理施設でございます。その水槽の真ん中にあるのが汚泥ポンプ室です。ここで汚泥として濃縮されるものと、汚泥にならない物をもう一度水槽に返送する工程になっております。制御盤については管理棟に設置されております。

協和中央浄化センター長寿命化対策工事ですが、今年度最終年度で予定していた工事のうち、返送汚泥ポンプ制御盤更新において、ノイズ電流の対策機能付き機器を選定してございましたけれども、資料の右側の写真であります。ノイズ電流というのは機器の故障等につながりまして、施設に大量のノイズ電流が流出すると広範囲に影響が出てきます。この対策としてノイズ電流対策機能付きを選定してございましたけれども、精査した結果、ノイズ電流の許容値に収まっておるということで、不要と判断されております。当センターは汚水処理槽が2槽あり、それぞれ制御盤にノイズ電流対策機器が必要だったことから、1基600万円の2基分の減額が必要となっております。さらに他の機器も精査した結果、合わせて1,360万円の減額としております。

補正額1,765万6千円のうち、一般財源に当たります51万1千円を繰入金としてお願いするものでございます。

以上、公共下水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計の繰入額の変更と、これに係る補正内容についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 課長、あれだったべか、まず1千3百なんぼの減額、ありがてえどもよ、やっぱり最初からちゃんとな、調べててくれねば、今度は。いいと思いますので。これからもよろしく、そこの辺りお願いします。

○下水道課長（五十嵐直樹） 本当、最終年度でこういうふうに差額といいますか、設計に計上しなくてもよいということが、最終年度でこう、コンサルを通して私たちも確認取ったんですけれども、逆にそれ、それについては今後注意して、こういうことの起こらないように設計をきちんとしてまいりたいと思いますので、どうかひとつ。

○副委員長（小松栄治） お願いします。

○委員長（佐藤育男） いいすか。

○副委員長（小松栄治） いいす、いいす、それで。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 高橋委員いいですか。

○委員（高橋敏英） はい。

○○委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第106号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

当局の説明を求めます。はじめに今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） それでは議案第106号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.2、平成29年度補正予算書の12ページと資料No.2-1、事業説明書の7ページを併せてお開き願います。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、10事業道路維持管理費は8千万円の補正をお願いするものであり、補正後の予算を4億7,737万3千円とするものであります。

このたびの補正につきましては、市民からの要望の多い道路舗装修繕について速やかな対応を継続し、さらなる生活道路の安全確保と住民サービスの向上を目的として補正をお願いするものでございます。財源内訳としましては、市債として道路整備事業債2,700万円を充当しております。

事業の内容は、各地域にそれぞれ1千万円を計上し、各地域の市民要望等に対応するために、舗装修繕と側溝等の道路施設の修繕を実施するものでございます。具体的な実施箇所と内容につきましては、資料道路-1の1ページから34ページに位置図と写真を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に事業説明書の8ページをお開き願います。

4項住宅費、2目住宅建設費、15事業岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費は2,286万4千円の補正をお願いし、補正後の額を2,286万4千円とするものであります。

国土交通省が施行している雄物川改修事業につきましては、平成29年度に岩瀬・湯野沢地区の堤防整備を新規事業として着手することが決定し、現在、用地調査が実施されております。

市ではこれを受けまして、今年度、集団移転先となる住宅団地造成のための地形路線測量業務、地質調査業務、用地測量業務及び実施設計業務を実施するために補正をお願いするものでございます。

資料道路-1の35ページ、岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業をお開き願います。

これまでの経緯等について説明させていただきます。

平成28年6月に国土交通省より堤防ルートと移転対象者を公表されたことから、これを踏まえて市では移転対象者に意向調査と埋蔵文化財調査を実施したほか、移転先比較業務を実施し、複数の候補地について造成工法の検討と概算事業費の算定を行い、地元説明会を開催してまいりました。

その結果、築堤に伴う移転対象者34戸のうち、集団移転希望者は16戸で、移転先を協和峰吉川字岩瀬及び字早稲田地内の農地に造成することで、移転対象者及び移転先の地権者より合意を得たところでございます。

団地の規模は16区画、約1万3千㎡を予定しております。

国土交通省の築堤事業のスケジュールに合わせて、平成32年度から移転先の分譲を開始する必要があることから、今年度、移転先の測量試験及び実施設計と各種許認可を得るための事前協議を実施するものでございます。

次に事業説明書の9ページと、資料道路-1の36ページを併せてお開き願います。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費10事業（単独分）及び11事業は1,476万1千円の補正をお願いし、補正後の額を1,936万6千円とするものであります。

平成27年7月の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の市道中仙18号線、横沢バチ沢線及び真木線の復旧箇所6カ所のうち、4カ所につきましては平成27年度に交付決定を受け、復旧工事を完了しており、残り2カ所の真木線42号と43号については、平成28年度に交付決定を受け、平成29年度に繰越して実施しているところでございます。

この2カ所の工事につきましては、平成29年度分として交付決定を受ける国庫負担金があることから、国費相当等分の事業費予算を補正し、事業費財源を振り替えて実施するため補正をお願いするものでございます。財源の内訳としましては、国県支出金として道路橋りょう災害復旧費負担金984万5千円を、市債として道路橋りょう災害復旧事業債440万円をそれぞれ充当しております。

以上、議案第106号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

あっ、失礼いたしました。当局の説明をもう一度求めます、下水の方の。

五十嵐下水道課長。失礼いたしました。

○下水道課長（五十嵐直樹） 資料No.2、補正予算書の12ページをお願いいたします。

議案第106号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は、下水道事業において国の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内示額の増額に伴い、公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰出金の増額補正でございます。

8款6項1目90事業公共下水道事業特別会計繰出金は1,501万3千円の増額補正、同じく91事業特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は51万1千円の増額補正でございます。

以上、議案第106号、一般会計予算のうち、下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(佐藤育男) はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員(本間輝男) 確認の意味で申し上げるすでも、社会資本整備交付金が確定したと思うんだけど、その総額ていうのはなんぼあるすか。

○委員長(佐藤育男) はい、今課長。

○道路河川課長(今 和則) 手持ち資料がちょっとないので、後で回答させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長(佐藤育男) はい、本間委員。

○委員(本間輝男) この交付金というのは非常に複雑で、多岐にわたってると思うので、大変難しいと思うすでも、現実的には5月ごろに確定したと思うんだけど、やはりこの制度がある限りにおいては、やっぱり6月定例に資料として出すのが本来だと思うので、やっぱりこれ準備しておくのが本来だ。下水も含めて。だとすればやっぱり、6月補正というのはあんまりねえんだから、資料作成はやっぱり課長さん方とか部長級にお願いだでも、やっぱり社会資本交付金については、やっぱり額が大きいし、駅前開発でかなり食われてら部分が、今度は一般会計に入ってくるので、そういう点では十分吟味しながら出していただかないと、我々もわからないし、市民の方々になかなか説明できないというのもありますので、もし答弁あったらお願いします。部長でもいい。課長でもいい。

○委員長(佐藤育男) はい、今課長。

○道路河川課長(今 和則) 今後はやっぱり、しっかり事業費を確認しまして、お知らせするように資料作成の方に努めてまいりたいと思います。よろしくお願

ます。

○委員長（佐藤育男） はい、そうすれば資料は後ほど提出いただくということで、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（本間輝男） できれば会期中にお願ひしてえ。

○委員長（佐藤育男） はい、わかりました。はい、ほかにございませんか。

○委員（本間輝男） 委員長、もう一つ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この岩瀬・湯野沢地区の宅地造成に関して、これ輪中堤方式採用なるすべ。んで、これに関して移転対象34戸で、実際対象なるのは半分ぐれえしか残らないというようなことだとすれば、事業費全体の中で「どうなのかな」という感じも受けるんすだでも、実際はこれ34戸のうち16戸ぐらいしか残らねすべ。流れとして。だから半分しか残らないという中で、ほかの方々はほかさ移転するということだと思ふんだけど、こころ辺のことについて説明願ひたいと思ひます。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 3月に最終的な意向調査をしまして、集団移転を希望している方が34戸のうち16戸ということで、集団移転を希望しない方が18戸おります。その内訳としましては市内に11人、それから市外に5人ということで、それから未定の方は2人ということ、という状況でございます。

それで宅地造成につきましては、この集団移転を希望する16世帯分の造成事業を行うということで、その意向調査を踏まえて造成事業を進めるということで、今動いているところでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この事業からすれば、かなりハードな事業だと思う。時間的にな。んで、16戸、未定の方も含めて18戸を造成するような気持ちでなくて、最初から16戸でいくという気持ちですか。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） その移転対象を希望する16戸分についての16区画について宅地造成するという計画でございます。

○委員（本間輝男） ということは、2戸分はないという、最初から眼中にねえという意向だかどうか確認する。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

- 道路河川課長（今 和則） あくまで16戸分についての宅地造成をするという計画でございます。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） ということは、2戸はここに居てぐねと、ほかさ行くっていう意識だすな。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 2戸というのはまだ未定ということで、集団移転を希望しないという方が18戸いるうち、その二人の方が、どこに行くかまだ決まってないということでございます。
- 委員（本間輝男） 実はこの質問するのはよ、この34戸の中で、まだ未定者が二人いるということで事業が進むことだ。流れとして。非常にこの2戸の方々が難しいすべ。流れからすれば。ここから出ていくとか出ていかないとかという以前の問題の問題ねえすか。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 集団移転を希望するかしないかという意向調査で、集団移転を希望するという方が16戸、希望しない方が18戸おります。18戸のうち、まだ集団移転は希望しない、しないけれども市外か市内に来るかはまだ決まっていないう意味での未定ということでございます。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） ちょっと複雑で大変不調法だす。んだから2戸分については、「移転をしたくない」という人もいるんでねえすかという意味だ。「現状でいい」というような考え方で、2戸いるんでねえかという意味だ。そうなのか、あくまでも未定ということは、「現況のところでいい」という解釈でどこまでもいるのか、そこら辺の解釈だったっす。言い方悪いでも。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 未定の2戸の方が移転はまず希望する、希望というか、国の直轄事業で移転は必ず、移転するということが対象になってます。ということで、まず集団移転は希望しないけれども、まず、ほかに移りますよということはまず確認はしております。移転先がまず集団移転じゃなくて、ほかに行くことになるんですけれども、その行き先がまだ未定だということでございます。
- 委員（本間輝男） わかった。
- 委員長（佐藤育男） いいすか。

- 委員（本間輝男） はい。
- 委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。はい、小松副委員長。
- 副委員長（小松栄治） 移転先すよ、まだ決定されてねえすべ、まずそれ一つ聞かす。どこあたりの調査している、移転先。この場所のすぐ隣だが、今の峰吉川のあっち側さ行くなだが。
- 道路河川課長（今 和則） 集団移転先ですか。
- 副委員長（小松栄治） うん、うん。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 資料の35ページお開き願います。左の方に図面二つ載せてございませんけれども、上の写真の図で黄色の点線ございません。これが輪中堤でございませんして、この中に農地がありませんして、この下の方に図面ありませんけれども、この農地、まず約1.3ha、この部分に造成するという計画でございません。
- 委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。
- 副委員長（小松栄治） へばまず、すぐそばというわけでねえどもよ、岩瀬の部分の中さ行くと。俺はこれ、「中村」みたいにどんと国道の場所さ行くんでねえかなと思ったりもしていただったんす。だとしても、まず中には、ここではいるかもしれねえということだすな、へばな。今現在はこの岩瀬のどこの周辺のどこさ造成してやると、こういうことだすな、へば。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） この岩瀬のこの輪中堤の中に造成するという、移転したいという希望を取ってございません。
- 副委員長（小松栄治） はい、わかりません。
- 委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤育男） 討論なしと認めません。
- これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（佐藤育男） 資料整いましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） もしあれだ、あの、コピーして配付していただければ。

（「コピーの方がいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） ええ。すいません。

（「そうすれば追って、配付します」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、それでは先に進みます。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第107号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 資料No.2の補正予算書の17ページをお願いいたします。

議案第107号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国からの内示額が当初見込み額を上回ったため増額をお願いするものでございます。歳入・歳出予算の総額にそれぞれ8,034万1千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ18億1,687万8千円とするものでございます。

23ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の補正でございます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金は3,342万8千円を追加し、補正後の額を1億8,370万2千円とするものでございます。

続いて4款1項1目一般会計繰入金は1,501万3千円を追加し、補正後の額を7億5,332万6千円とするものでございます。

7款1項1目下水道事業債は3,190万円を追加し、補正後の額を5億3,690万円とするものでございます。

続いて24ページをお願いいたします。

歳出の補正です。

2款1項1目下水道事業費は8,034万1千円を追加し、補正後の額を5億3,483万5千円とするものでございます。10事業公共下水道事業費は、ストック

マネジメント計画作成業務委託、それと工事請負費、大曲・神岡の管路整備、刈和野浄化センターの長寿命化工事で6,704万1千円であります。11事業公共下水道事業費、単独分ですが、大曲・神岡地域の工事請負費で1,330万円でございます。

事業説明書と委員会資料の説明につきましては、繰入額の変更での内容と同じでございますので割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとお聞きするんす。へば、公営企業法の、整備・促進ということでこの前、資料が出てあったんだけども、財務諸表云々ということで、かなり整備はされるんだろうけれども、実際的にはこれ四つの特別会計は財務諸表に含まないということで、なんか抜け穴みてんたところあるんだでも、かなり資産台帳とかなんかそういうの、かなり整備してるすか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 来年度から企業会計移行ということで、今作業進めてるんですけども、その中で資産調査等を今、委託業務で発注して、来年の当初予算については今言われた部分についても予算書に、予算書と言いますか、中身について出てくると思います。今、今年度中に企業会計への移行の分について作業が最終段階に入っておりますので、その辺、来年度からは数字で表せると思います。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この会計についてはやっぱり当局側の勉強も必要ですが、議会側の勉強もかなり必要だと思います。ですから、我々改選迎えるわけですが、やはり企業会計については、やっぱり勉強するという認識でいかないと、これ大変だと思います。だからやっぱり、それなりの方に講習を受けるなり、そういうような姿勢があったら、我々議員にもひとつ講習があるとすれば呼んでいただいて、勉強したいというような意識でいかないと大変だと思いますので、部長、そこら辺についてなんですか。

○委員長（佐藤育男） はい、高階部長。

○上下水道部長（高階 仁） 本間議員からのご指摘にもありましたように、我々自

身も今盛んに勉強中であります。財団法人の方から先生をお招きしてまして、一月に2回ほどの勉強会、我々も行っておりますので、あれだすな、議員の皆さまにもご理解深めていただくために、同じような説明会等、勉強会等開催したいと思っております。以上であります。

○委員（本間輝男） はい、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第108号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 補正予算書の27ページをお願いいたします。

議案第108号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は、国からの内示額が当初見込み額を上回ったため増額をお願いするもので、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ1,765万6千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ8億1,875万8千円とするものでございます。

33ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の補正です。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金は704万5千円を追加し、補正後の額を6,129万8千円とするものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金金は51万1千円を追加し、補正後の額を4億5,115万9千円とするものでございます。

7款1項1目下水道事業債は1,010万円を追加し、補正後の額を1億8,090万円とするものでございます。

34ページをお願いいたします。

歳出の補正です。

2款1項1目下水道事業費は1,765万6千円を追加し、補正後の額を1億6,467万4千円とするものでございます。西仙北支所所管の10事業強首浄化センター長寿命化更新工事は2,725万6千円の増額補正、11事業(単独分)として400万円の増額補正でございます。同じく10事業公共下水道事業費(補助分)ですが、工事請負費で協和支所所管の協和中央浄化センターの長寿命化更新工事で事業費を精査した結果、1,360万円の減額補正でございます。

下水道事業費全体で1,765万6千円の増額補正でございます。

事業説明書及び委員会資料につきましては、繰入額の変更の内容と同じでございますので割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(佐藤育男) はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員(本間輝男) この協和の長寿命化対策1,300万減ったというのはなんだ。

○委員長(佐藤育男) はい、五十嵐課長。

○下水道課長(五十嵐直樹) 先ほどのA3の資料の部分で、写真入りで載せておりますけれども、当初、その悪い電流、ノイズ電流が発生することを仮定して、機器2台、1基600万円もする機械を、水槽が2槽あるということで二つ当初予算の中で盛り込んでおりましたけれども、発注段階でしっかりこう調べたら、許容値に収まるというデータがございまして、その分、減額した分を強首の方に利用させてもらっております。よろしく申し上げます。

○委員(本間輝男) はい、了解です。

○委員長(佐藤育男) はい、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 先ほどの資料はまだ…、

（「もうちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） それでは次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件について、お諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に委員派遣の承認要求について、お諮りいたします。

7月6日から7日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤育男） 本間委員、ここで委員会は終了…。委員会後の配付でもよろしいでしょうか。

○委員（本間輝男） はい、いいす、いいす。

○委員長（佐藤育男） はい、わかりました。そのようにさせていただきます。

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前10時47分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐 藤 育 男